

令和2年4月6日

市立幼稚園、小・中学校保護者 の 皆様 へ

宇治市教育委員会

新型コロナウイルス感染症対策にかかる今後の対応について

本市では、4月3日に今後の学校教育活動の再開について発表したところですが、4月4日、5日の全国的な新型コロナウイルス感染症の発生状況、また、山城北保健所管内や本市の状況を踏まえる中で、下記のと通りの対応といたします。

1 臨時休業について

校種	休業期間	その他
幼稚園	4月8日(水)午後～ 5月6日(水)	入園式は、対策を講じ <u>4月10日(金)</u> 実施
小学校	4月8日(水)午後～ 5月6日(水)	
中学校	4月9日(木)午後～ 5月6日(水)	

年度当初は、児童・生徒、保護者と学校(園)それぞれの関係づくりにおいて重要な時期であると考えており、感染防止対策を徹底し、始業式や入学式、学級活動を実施します。各校は、臨時休業にあたり、児童・生徒に①登校日の設定、②休業中の課題及び過ごし方などを配付します。

2 教育活動再開予定について

5月7日(木)より

※給食開始については、学校再開後7営業日程度を要するため、給食開始までは、午前中授業とします。

※ただし、状況の変化に伴い休業期間を変更する場合があります。

3 登校日の実施

1週間に1度程度の登校日を設定する。学校はその旨、保護者に通知し、参加を促します。児童生徒への課題の提供、学習状況及び健康状況の把握などを行います。

※密閉、密集、密接のいわゆる「3密」を避けるために、各校の状況を鑑みて工夫を講じます。

- 4 臨時休業に伴う未指導部分の対応について
夏季休業の短縮や授業時数を増やして対応する等必要な措置を講じます。
- 5 中学生の部活動実施について
部活動は中止します。
- 6 小・中学校の運動場開放について
運動機会の確保のため、各校で時間を設定して運動場を開放する。
※体育館等の開放は行いません。
- 7 「預かり登校」について
育成学級に入級していない等の児童の居場所確保のため、次の時間、一時的に教室等で実施します。
小学校・・・平日 8:30~11:30
※授業、学習指導は行いません。自学自習となります。
※登下校については、保護者の責任でお願いします。
(詳細は各学校にお問い合わせください。)
- 8 育成学級について
4月9日(木)以降の学校臨時休業期間中の平日は、午前8時30分から開設します。
なお、指導員の体制確保及び感染拡大防止の観点から可能な限り家庭での保育の実施にご協力をお願いします。
(詳細はこども福祉課にお問い合わせください。)